

令和7年度第4回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和8年2月18日（水）午前10時から午前11時22分まで

開催場所：リサイクルプラザ2階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 議 事
(1) 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表、委員名簿
- ・ 資料1 「長野市一般廃棄物処理基本計画（概要版）」
- ・ 資料2 「長野市一般廃棄物処理基本計画（案）」

【出席委員】 12名

【欠席委員】 0名

【事務局】 11名

【報道・傍聴者】 0名

【会議内容（要旨）】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

令和7年度第4回長野市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、長野市一般廃棄物処理計画および処理基本計画の策定について審議する予定です。

事務局より廃棄物処理の現状と計画書の構成について説明をいただき、その内容を確認しながら質疑応答を行いたいと思います。

これが2年間の会議の最後となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 環境部長あいさつ

環境部長の竹内です。令和7年度第4回長野市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、長野市一般廃棄物処理基本計画の策定についてご審議いただきます。

また、本日は今年度最後の審議会となります。さらに、委員の皆様の任期が3月31日で満了となることから、本日が最後の審議会となる方もいらっしゃいます。

2年間の間、廃棄物行政に関する重要な議題についてご審議いただき、大変感謝しております。

任期終了後も、本市の廃棄物行政に忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

4 議事

(1) 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について

資料1「長野市一般廃棄物処理基本計画（概要版）」及び資料2「長野市一般廃棄物処理基本計画（案）」により説明（事務局）

（会長）

事務局より説明があった。ご質問ご意見等ありましたらよろしく願いします。

(委員)

概要版 9 ページの「経済成長とごみの排出量等」について質問する。県内総生産（名目）について記載があるが、これをドルベースや実質の県内総生産で表さない理由があるのか。例えば、フードロスが減った場合、生ごみが減るが、米の価格変動が影響している可能性がある。経済が 8 兆円から 9 兆円に増加した際、食品の変化を米に換算すると減少しているように見えることがある。フードロスが減ったとしても、以前はおにぎり 10 個買えたのが 8 個しか買えなくなる場合がある。このような状況を考慮すると、名目ではなくドルベースや実質の指標を用いる方が、正確な経済成長の評価が可能ではないかと考えるので検討をお願いしたい。

(事務局)

ありがとうございます。県内総生産については名目で記載しているが、経済成長とごみの量の比較については国が「デカップリング」という概念を提唱している。これは、貧困によるごみ減少は実質的な努力ではないという考え方である。不況でごみが減り、好況でごみが増えるという単純な話ではなく、経済活動とごみ減量施策は直接リンクしていないという国の主張である。国は経済活動が増えたからごみが増えるのは当然という考え方を否定し、実質的なごみ減量施策を評価している。長野市の名目経済成長率は国の考え方に沿った形でデータを整備している。名目と実質のどちらを用いるかについては、今後検討する。

(委員)

物価が上昇しても給料の上昇が追いつかない場合、実質経済は衰退していると考えられる。名目では正確な評価が難しいため、実質やドルベースの指標を用いるべきではないかと提案する。

(事務局)

ご意見は理解した。国の指針に基づいて名目で比較しているが、実質の指標についても確認させていただきたい。

(委員)

基本計画（案）、18 ページからごみの処理体制ということで、資源プラスチックと充電式電池について、先行して豊野地区でモデル回収を行っているがどのような反応があるか。また、食品ロスの定義についても教えてほしい。

(事務局)

先に食品ロスの定義について説明する。前回諮問の際にも述べたが、食品ロスに関する具体的な基準は国の指針として定められていない。「まだ

食べられるのに捨てられたもの」という表現が用いられているが、その判断には幅があり、食文化や育った環境、世代によって異なる場合がある。国もこの点について明確な基準を設けていないため、市としても同様の対応を取らざるを得ない状況である。例えば、包装されたまま捨てられた食品は明確に食品ロスと判断できるが、生ごみや調理済み食品については状況に応じた判断が必要である。家庭で水切りネットに入れられた生ごみや米粒などについては食品ロスに該当するかどうかの判断が難しい場合がある。これらは状況ごとに判断するしかないのが現状である。一方で食品ロスの範囲を拡大解釈しすぎると実際には食品ロスに該当しないものまで含まれてしまう可能性がある。そのため、組成調査を行う際には我々の方である程度の線引きをせざるを得ないと考えている。事業系食品ロスについては主に食べ残しが該当するが、市では家庭系食品ロスのみを調査しているため事業系食品ロスの詳細なデータは把握していない。家庭系食品ロスの調査結果を基に、食品ロス削減の取り組みを進めている状況である。

(委員)

事業系の食品ロスについては、食べ残しが該当するが、家庭系と事業系を比較すると、事業系の方が食品ロスが少なく、家庭系の方が多というデータがある。家庭系の方が食品ロスが少なくなるのが当然であると考えるが、事業系の食品ロスが多い理由については、食べ残しを食品ロスと定義している点が影響している。食べ残しは残渣・残飯として生ごみとして処分されるか、リサイクルに回される形となる。事業系では、食品ロスに該当するものについて、賞味期限や消費期限が明確に管理されている。賞味期限切れの食品は事業系では扱われておらず、消費期限も当然含まれていない。一方、家庭系では消費期限が許容されているが、賞味期限については曖昧な管理がされている場合がある。そのため、家庭系では賞味期限切れの食品が捨てられることがある。食品ロスの判断については、個人差があると考えられる。家庭系の食品ロスが減らない原因は、定義の問題ではなく、各家庭の考え方によるものである。本来であれば、生ごみとして処分されるものと食品ロスとして扱われるものには大きな差があるため、家庭系の食品ロスはさらに減らせる可能性があると考えられる。

(事務局)

豊野地区での収集状況について説明する。4月から10月までのデータで令和6年度と比較すると、資源プラスチックの1回当たりの収集量は約5%増加している。一方、全市では容器包装プラスチックとして収集している状況であり、その数値はマイナス5.5%である。重量比としてはモデル地区は増加、その他の地区では減少となっており、これは資源プラスチックに硬質プラスチック類が含まれたことにより重量が増加している。モデル地区ではハンガーやクリアファイルなどの硬質プラスチック類が

収集されており、これが重量増加の要因であると考えられる。充電式電池については4月から10月までの搬入量が総重量46.5kgある。収集開始当初の4月は10.5kgで一番収集量が多かったが5月から6月にかけて収集量は落ち着いた状況であった。6月後半には公共交通機関でのモバイルバッテリー発火事故が報道され、7月以降搬入量が倍増した。特に7月から9月にかけて搬入量が増加し、10月には5.75kgと再び落ち着いた状況となった。11月以降も同程度の量で推移している。10月末時点での総重量は46.5kgである。

(委員)

数値データについては今後どのような状況になるか注目したい。収集にあたっては硬質プラスチックの大きさや厚さなどが厳密に規定されている。しかしそれ以外のものを出す市民も一定数いると考えられる。収集状況については、住民がどの程度分別を適切に行っているかも教えていただきたい。

(事務局)

収集状況については、集積所に出されたごみは袋に入っているものがほとんどであるが、一部袋から飛び出しているものもある。不適物の例としては、ヘルメット、掃除機のノズル、お風呂の蓋などが挙げられる。これらは切断して袋に入れられていた。また、農業用のマルチや鳥よけネットが出された例もある。鳥よけネットは再生センターでの中間処理時に機械に絡まり、修理や取り除きに困難を伴う状況が発生している。これらの不適物については9月に豊野地区の各戸にモデル地区の実施状況として配布し不適物を出さないようお願いしている。

(委員)

現在のところ、多少の違いはあるものの、大きな混乱は生じていない状況であると思う。

(委員)

概要版14ページの市民アンケートについて毎年実施しているが、対象と人数についてはどれくらいか。

(事務局)

対象は不作為(ランダム)に選んでおり、市内全地域の市民の方々を対象としている。人数については約5,000の方にアンケートをお願いしている。

(委員)

アンケートの配布方法についてお聞きしたい。

(事務局)

郵送でアンケート用紙を送っている。

(会長)

概要版 7 ページと 8 ページ、ごみの排出量の推計について 8 ページでは家庭ごみ一人当たり大体 600 グラムから 700 グラムとあるが、7 ページと比較すると数値の相違があるが。

(事務局)

7 ページは家庭ごみの行政回収した量と、資源物として地区や P T A 等で集団回収をした量の合計数値で、8 ページは家庭ごみの行政回収分のみ数値となっているので数値が違う。

(委員)

ごみ総量にはスーパーとかで回収されたペットボトル、トレーは含まれていないのか。

(事務局)

含まれていない。

(会長)

資料 2、32 ページの 2 つの表について、縦軸右側の間隔が 150 刻みと 200 刻みになっていて見づらいので修正いただきたい。

(事務局)

修正する。

(委員)

概要版の 9 ページに記載されている事業系のごみについて、減っているということは大変喜ばしいことである。私どもは長野エコ活動推進本部を設立し食品ロスの削減に取り組んでいる。その中で、委員からも指摘があったように、宴会の食べ残しが減少しているのか、またデジタル化が進む現代においてペーパーレス化により事務所の紙の使用量が減少しているのか傾向がわかれば教えていただきたい。具体的な傾向が不明であれば、全体の合算として事業系ごみが減少しているという状況でも構わないので、その傾向について教えていただきたい。

(事務局)

事業系ごみについては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分類されるが、産業廃棄物は我々関与していないため、詳細は把握していない。事業系一般廃棄物については、可燃ごみが直接環境エネルギーセンターに搬入されるため、具体的に何がどの程度含まれているかについては、正確に把握することが難しい状況である。適正な分別が行われているかどうかについては、時折検査を実施しているが、その際には内容物の組成ではなく、出してはいけないものが含まれていないかを確認する程度に留まっている。食品系廃棄物が増加しているのか減少しているのかについては、正確な数字を掴むことができていない。総量としては、長野市の事業者から搬入された廃棄物の量は把握しているが、内容物の組成については正確に把握できていないのが現状である。

(委員)

食品ロスについては、例えば忘年会などの場で食品ロス減量の取り組みを継続しており、今後も減少傾向にあると考えつつ引き続き活動を続けていく。

(事務局)

私どもは「30・10運動」を推進しており、商工会議所や関連団体と協力しながら取り組みを進めている。委員の皆様にもこの活動についてご理解いただき、積極的に取り組んでいただければ幸いである。

(会長)

概要版の11ページについて確認したい。現在、家庭ごみについては食品ロスのチェックが行われていると説明されたが事業系ごみについてはチェックが行われていないとのことである。しかし、全国的には日本の食品ロス量が公表されている状況であり、国が何らかの方法で把握していると考えられるが詳細を知りたい。

(事務局)

国は食品ロス量を把握しているようであるが、その具体的な方法については不明である。国の資料によれば、食品ロス量は「お茶碗一杯分」とされており、この数値には事業系ごみも含まれている。一方、長野市では家庭系ごみのみを把握しており、家庭系食品ロス量は31グラム程度である。国の家庭系食品ロス量は50グラムとされており、長野市の数値は国全体の数値よりも少ない状況である。現計画では食品ロス量の目標値を27グラムとしており、現状では31グラムと4グラムの乖離がある。しかし、計画年次ごとの目標値は達成している状況であり、残り2年で目標値を達成できる見込みである。

(委員)

食品ロスや事業系ごみに関する話題に関連して、学校給食センターでの生ごみ処理方法について質問したい。給食センターの生ごみ処理は行政が関与しているため、他の事業系ごみとは異なり行政として何らかの対応や改善を提案することが可能であると考えます。給食センターにおける生ごみ処理の具体的な方法について、もし把握されているのであれば教えていただきたい。また、インフルエンザ等による学級閉鎖が発生した際の急な給食の残りについても質問したい。以前ラジオである自治体がこども食堂に給食を提供することで食品ロスを防ぎ、双方にとって有益な形を取っている事例が紹介されていた。長野市では、このような対応を行っているかどうか、もし把握されているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

学校給食に関する生ごみ処理については、すべて業者に委託している状況である。年間どの程度リサイクルされているかの詳細は不明である。食品残渣はすべて収集・運搬され、乾燥処理を経て堆肥化されているとのことである。フードリサイクルが適切に実施されていると担当者から聞いている。

また、学級閉鎖に関しては、事前に閉鎖の可能性を把握している場合は必要なクラス分のみ食材を発注する形で対応している。急な学級閉鎖が発生した場合には、すでに発注済みの食材について通常通り調理を行い、余剰分が出ないように他のクラスや別の学校に配分することで対応している。これにより、食品ロスを最小限に抑える取り組みが行われている状況である。

(委員)

食堂などへの対応について、学校現場において経済的な格差や貧困問題が存在していることを踏まえ、市として教育委員会や関係機関と連携しながらこうした取り組みを検討・実施していくことを期待する。

(事務局)

いただいたご意見については教育委員会に伝える。調理済みの食品については、食品衛生上の問題があるため学校給食センターから提供することには課題が多いと考えている。

(委員)

こども食堂への食材提供に関して篠原委員にお尋ねしたい。こども食堂ネットワークにおける食育指導を担当されているとのことであるが、お考えや給食センターとのやりとりがあるかどうかお聞かせいただきたい。

(委員)

学級閉鎖に関しては、短期間や数日間の閉鎖が多いため、食品がこども食堂に回ってきたことはない。しかし、コロナ禍の初期に学校が一斉休校となった際には、給食センターが想定していなかったために発注済みの食品が大量に余る事態が発生した。その際、私たちの方に食材を提供していただいたことがあった。提供された食材には、ヘタを落としたニンジンや皮をむいた玉ねぎなど、ある程度処理されたものも含まれており非常に多くの食品をいただいた。その結果、こども食堂を通じて多くの家庭に配布することができ大変感謝している。今後そのような事態が発生しないことが望ましいが、もし再び余剰食品が発生した場合には、こども食堂に回していただけると非常にありがたいと考えている。

5 その他

特になし

(事務局)

本日の議事録は、事務局で要旨を作成し、委員に内容確認をしていただいた後に公開を予定している。なお、それに先立ち、本日の概要等をまとめた簡易的な開催結果と資料は、ホームページで公開させていただく。

6 閉会（午前 11 時 22 分）